

英語指導助手(AET)派遣業務 評価基準

評価の方法

(1) 提出書類による評価(評価項目 4 項目 配点 20 点)

業務実績調書(様式第 3 号)、業務実施体制調書(様式第 6 号)から、以下の評価基準表 A に基づき、事務局が採点を行う。

(2) プレゼンテーションによる評価(評価項目 9 項目 配点 90 点)

企画提案書(任意様式)及び、プレゼンテーションの内容から以下の評価基準表 B に基づき、選定委員が採点を行う。

(3) 見積額による評価(評価項目1項目 配点 100 点)

真岡市英語指導助手(AET)派遣業務見積書に記載された①の金額が、契約限度額(実施要領 2(4))を超えていないことを確認したうえで、次の方法で真岡市英語指導助手(AET)派遣業務見積書に記載された① - ②の見積提示金額について採点を行う。

$$\text{見積額点数} = (\text{最低見積提示金額} / \text{見積提示金額}) \times 100 \text{ 点}$$

$$\text{総評価点数(満点 570 点)} = \text{書類審査点数(満点 20 点)} + \text{プレゼンテーション評価点数(満点 90 点} \times \text{委員 5 人} + \text{見積額 100 点)}$$

評価基準表A

選定基準	評価項目		配点
業務を安定的に遂行できる実績等を有しているか	令和4年度 関東圏内の業務実績	市区町村等の数	5点： 26以上
			4点： 20～25
			3点： 13～19
			2点： 7～12
			1点： 1～6
	配置ALT数	5点： 260以上	
		4点： 200～259	
		3点： 130～199	
		2点： 70～129	
		1点： 1～69	
派遣契約のある市区町村のAET (ALT) 配置数の内、不足が生じたAET (ALT) の数の割合			5点： 0%
			3点： 10%未満 (0%を除く)
			1点： 10%以上
真岡市担当者の配置予定数 (コーディネーター、苦情処理担当者など)			5点： 4名以上
			4点： 3名
			3点： 2名以下

評価基準表B

選定基準	評価項目	配点
人物選定の基準が AETの採用や研修などの体制が しっかり整っているか	AETの指導体制 (研修以外の巡回訪問等)	40
	AETの研修 (回数、内容等)	
	AETの採用方法 (採用試験の方法、事前研修、採用拠点の所在地及び数等)	
	AETの採用基準 (協調性、コミュニケーション能力、日本語能力)	
適切な労務管理体制及び生活面の支援体制が整っているか。	AETの管理体制 (管理指導担当者の選任、支援拠点の構築)	20
	AETの支援体制 (通勤・住居・病気等への支援)	
緊急時の支援体制は整っているか。	問題発生時や緊急時の対応能力	20
	代替・後任AETの派遣対応能力	
教育委員会や学校からの相談に応じた対応体制が整っているか	教育委員会、学校との連携体制	10